

2022年度の事業報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 ウエル・クラフト

1 事業の成果

以下の事業を実施した。

- ・製造・販売事業として、車いす用体重計・ストロー用穴あけ加工・車いす電動化ユニットなどの製造・販売・開発を行ってきた。
- ・情報提供事業としてホームページ・フェイスブック・インスタグラムを開設しているが、十分な活用ができなかった。
- ・5月にNPO法人麗山の就労継続支援B型事業所風音を引き継ぐ形で、ウェル・クラフトとして就労継続支援B型事業所のつを開設した。風音の建物が耐震性を満たしてないかったため、これまで工房として使用させてもらっていたなごみ1Fを正式にウェル・クラフトとのつの事務所・作業室として賃貸させてもらい、風音の施設を新たに施設外就労先 太秦作業所として麗山からの請負作業を行ってきた。のつでは企業からの請負軽作業、自主ブランド品の製作、社会貢献製品の製作などの生産活動を行ったり、2ヶ月に一度右京区役所での展示即売会や各方面的販売イベントに参加し、自主製品の販売や、社会貢献製品の展示・デモンストレーションなどに取り組んできた。また、安定して事業が進められるよう新たな移転先を探し続けた結果、右京区西京極郡町に賃貸できる物件の目処が立ち、今年の11月より事業を行うことができるようになった。なお、この物件では、1階を多機能型（B型と生活介護）事業所、2階を賃貸の障害者住居にして、新たに居宅介護支援事業を始める予定である。
- ・京都市に対しての2人乗り電動車いすの認可に向けた特区提案の取り組みでは、違うタイプの電動推進ユニットを製作した。特区推進連絡会に参加している今仙技術研究所を訪問し電動推進ユニットの体験をしてもらい好感触を得た。今仙技術研究所での開発・製造・販売を打診したが実現はしなかった。京都市絵の再提案はできず次年度への課題となった。
- ・これまでできていなかった確定申告を過去にさかのぼって行った。その結果、どの年度も収益より経費が多く、税金を納める必要はなかった。
- ・例年実施・参加してきた交流会やイベントは2022年度には少しずつではあるが参加していった。
- ・福祉車両や電動化ユニットで助成金の申請をして、みずほ財団の助成金を得ることができ、送迎用の軽自動車を所持できるようになった。クラウドファンディングに取り組むことはできなかった
- ・特例認定NPO法人から認定NPO法人を取得できるよう取り組み、取得できることになった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
①障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ製品の製造・販売事業	車いす用体重計や車いす用レンコートを中心に、障害児・者の要望に応じた製品の製造を進め、販売事業を行う。	(A)通年 (B)主たる事務所及び太秦作業場 (C)6人	(D)障害者 (E)15人	1,000

②障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ商品の情報提供事業	障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ商品の情報をホームページなどを活用して提供する事業を行う。	(A)通年 (B)主たる事務所 (C) 3人	(D)障害者 (E)不特定多数	4
④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、地域生活支援事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業	障害者の方々が、個性にあった作業を行いスキルを高め、自立と社会参加を実現していく場の提供に努めていく。利用者の募集に努める。新たな物件探しを進めていく。	(A)通年 (B)京都市内各所 (C) 9人	(D)障害者 (E)不特定多数	19,000
⑦その他この法人の目的を達成するために必要な事業	2人乗り電動車いす特区の実現に向けて取組を進める。	(A)通年 (B)京都市内各所 (C) 6人	(D)障害者 (E)不特定多数	100
⑦その他この法人の目的を達成するために必要な事業	催し物や連絡会などに参加し、法人の活動の紹介・宣伝を行う。	(A)通年 (B)京都市内各所 (C) 6人	(D)障害者 (E)不特定多数	10